

問題4 行政手続法に関する次のア～オの記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- ア 法令に違反する行為の是正を求める行政指導（その根拠となる規定が法律に置かれているものに限る。）の相手方は、当該行政指導が当該法律に規定する要件に適合しないと思量するときは、当該行政指導をした行政機関に対し、その旨を申し出て、当該行政指導の中止その他必要な措置をとることを常に求めることができる。
- イ 行政指導の中止等の申出の際に提出すべき申出書には、当該行政指導の内容、当該行政指導がその根拠とする法律の条項、右条項に規定する要件などを記載する必要がある。
- ウ 当該行政機関は、行政指導の中止等の申出があったときは、必要な調査を行い、当該行政指導が当該法律に規定する要件に適合しないと認めるときは、当該行政指導の中止その他必要な措置をとることができる。
- エ 何人も、法令に違反する事実がある場合において、その是正のためにされるべき処分又は行政指導（その根拠となる規定が法律に置かれているものに限る。）がされていないと思量するときは、当該処分をする権限を有する行政庁又は当該行政指導をする権限を有する行政機関に対し、その旨を申し出て、当該処分又は行政指導をすることを求めることができる。
- オ 当該行政庁又は行政機関は、処分又は行政指導をすることを求める旨の申出があったときは、必要な調査を行い、その結果に基づき必要があると認めるときは、当該処分又は行政指導をすることができる。

- 1 ア・ウ
- 2 ア・エ
- 3 イ・エ
- 4 イ・オ
- 5 ウ・オ

問題5 行政手続法上の聴聞に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1 当事者や参加人は、主宰者の許可を得れば、補佐人とともに出頭することができる。
- 2 行政庁は、聴聞の期日において必要があると認めるときは、当事者若しくは参加人に対し質問を発し、意見の陳述若しくは証拠書類等の提出を促し、又は行政庁の職員に対し説明を求めることができる。
- 3 主宰者は、当事者又は参加人の一部でも出頭しないときは、聴聞の期日における審理を行うことができないため、そのような場合、手続をいったん中止しなければならない。
- 4 当事者又は参加人は、聴聞の期日への出頭をしない場合、主宰者に対し、聴聞の期日開催後、速やかに陳述書及び証拠書類等を提出しなければならない。
- 5 当事者が正当理由もなく聴聞期日に出頭せず、代わりに陳述書や証拠書類等も提出しない場合、主宰者は改めて意見を述べたり、証拠書類等を提出したりする機会を与えた後に、聴聞を終結することができる。